

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月7日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR部長 土地 陽子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 IR部長 土地 陽子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社連結決算において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2019年11月1日

### (2) 当該事象の内容

当社関連会社であるAlibaba Group Holding Limited(以下「アリババ」)は、中国で電子決済サービス「Alipay」を運営するAnt Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd.(以下「Ant Financial」)などとの間で2014年に締結した契約(その後の変更を含む)に基づき、2019年9月に保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式(33%の持分)を取得しました。これによりアリババは、(1)Ant Financialおよびその子会社への当該知的財産の譲渡益と、(2)Ant Financial株式の取得価額とAnt Financialの時価純資産のアリババ持分との差額(税効果影響控除後)の、合計692億中国人民元(97億米ドル)を利益として認識しました。このうち、当社に帰属する利益について、2020年3月期第2四半期連結決算において持分法による投資利益を計上しました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2020年3月期第2四半期連結決算において、上記取引に伴う持分法による投資利益277,175百万円を計上しました。